

令和5年度三重県任期付職員（公衆衛生医師）募集要領

三重県医療保健部

◆ 受付期間 令和5年11月15日(水)から令和5年12月25日(月)まで

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

※午前8時30分から午後5時まで

1. 採用予定人員等

(1) 採用予定人員 若干名

(2) 任用期間

令和6年4月1日（採用予定日）から令和9年3月31日

※状況によっては、採用日から5年を超えない範囲内で、本人の同意を得て延長する場合があります。

(3) 業務内容

主に、三重県内の保健所において、所長として従事。

(4) 勤務先

保健所（桑名、鈴鹿、津、松阪、伊勢、伊賀、尾鷲、熊野）

2. 応募資格

(1) 次のいずれの要件も満たす者

① 医師の免許を有する者

（平成16年4月1日以降に医師免許を取得した者にあつては、臨床研修を修了した者）

② 地域保健法施行令第4条第1項に定める保健所長資格を有する者

(2) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

① 日本の国籍を有しない者

② 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定める欠格条項に該当する者

3. 応募手続き

(1) 提出書類

① 履歴書（別紙様式1） 必要事項をすべて記入し、最近6ヵ月以内に撮影した写真を貼付すること。

② 宣誓事項確認書（別紙様式2）

③ 医師免許証（写）

④ 地域保健法施行令第4条第1項に定める保健所長資格を有することが確認できる書類

(2) 提出先及び連絡先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地(4階)

三重県医療保健部 医療保健総務課 総務班

担当：藤岡、臼井

TEL 059-224-2323

FAX 059-224-2275

(3) 応募方法

提出書類については、上記提出先に直接持参いただくか、または郵送してください。

4. 選考の実施

書類審査および面接(日程は別途調整)により選考し、採用候補者を決定します。

5. 給与

「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」及び「職員の給与に関する条例」の規定に基づき支給されます。

6. 勤務時間、休暇

(1) 勤務時間

1週につき38時間45分、1日7時間45分(土曜日、日曜日は休み)

(2) 有給休暇

年次休暇 4月採用の場合は、年間15日、翌年以降、年間20日

特別休暇 結婚、忌引等